

地域に開かれたダム

近年、自然環境、レクリエーション等に対する国民の要望が高まる中で、ダム、ダム湖及びその周辺地域は、水と緑のオープンスペースとして、その利活用の推進、自然環境の保全等を図ることにより、地域の活性化に重要な役割を果たすことが期待されています。

「地域に開かれたダム」事業では、地域の声を聞き、地域の創意工夫を活かし、ダムの地域への開放を一層進め、ダムが地域にとってより密着した施設になるように関係機関が支援して整備を行い、ダムを核とした地域活性化を図る制度です。

・事業の進め方

- ①ダム所在市町村による指定申請をうけて、国土交通省でのヒアリング実施後、一定の要件を満たすダムについて「地域に開かれたダム」として指定します。
- ②指定をうけたダム所在市町村は、学識経験者、地方有識者、地域住民・団体等からなる地域整備協議会等を設置、その助言を受けながら整備計画を策定します。
- ③整備計画の国土交通省によるヒアリング実施後、「地域に開かれたダム」整備計画を認定し、概ね5ヵ年で整備計画を実現するため、ダム管理者、市町村等が重点的な整備を実施します。

事業の流れ

